

『不審者や特殊詐欺など対策用 ステッカーについて』

鷺沼町会
会長 持田 和夫

鷺沼町会員の皆様へ

日頃は鷺沼町会活動にご理解とご協力賜り誠に有難うございます。

昨今の特赦詐欺や警察官や役所の職員を語る詐欺事件などが頻発し鷺沼町会として少しでも安心して住み易い町にと町会役員で防犯パトロールを町内隈なく実施しています。

この度、周りの目を「**不審者 110番通報します**」のステッカーを貼り、
注意喚起で抑止力につなげ、又私たち自身に注意喚起を促し一人ひとりの防犯意識を高めて頂きたく、目につく場所に貼って頂くシールを鷺沼町会員様宅に配布させて頂く事にしました。
外から目につきやすい場所「例えば玄関等」に貼ってください。

ご注意：【木製ドアの場合剥がす時にご注意ください】

『こんな言葉に注意しましょう！』

- ★ 「生活費を援助してほしい」これは、SNS型ロマンス詐偽です。
- ★ 「元本保証、必ず儲かります」これは、SNS型投資詐偽です。
- ★ 「おれだけど、息子や孫の名前を語る」これは、おれおれ詐欺です。
- ★ 「〇〇役所です。医療費の戻しがあります」これは、還付金詐偽です。
- ★ 「カードが不正使用されています、キャッシュカードを預かります」これは、預貯金詐偽です。
- ★ 「有料動画サイト利用料未払い」これは、架空料金請求詐偽です。
- ★ 警察官や銀行協会の職員などを騙った特殊詐欺の電話に注意。
- ★ 詐偽被害を防ぐために留守電設定にする。

